

平成21年度障害者福祉フォーラム三重開催（第55回三重県身体障害者福祉大会）

目的 米国の金融危機に端を発した世界同時不況により、日本経済は急激に下降し、特に雇用環境の悪化は非正規労働者を中心に多くの失業者を生み出すなど「社会的弱者」に対する格差社会のひずみは、これまで以上に顕著となっている。

こうした中、障害者施策の転機となった「障害者自立支援法」は、施行後の各種問題を見直す緊急措置等が講じられたが、同法施行後三年後の抜本的見直しに当たっても緊急措置の継続など障がい者の自立を支える改善策が打ち出されている。

また、国連における「障害者の権利条約」は、2008年5月に20カ国が批准を終えたことから既に発効しており、条例制定についても、千葉県に続いて北海道において成立したことから、当連合会も、「障がいのある人の権利に関する条例」制定に向けて、三重県社会参加推進センターの中核団体として、鋭意取り組んでいきたい。

こうした中、障がい者の自立と社会参加の推進に向けて、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある人もない人も地域で生き生き暮らすことのできる社会の実現を目指し啓発を行う。

あなたも参加しませんか

三重県身体障害者福祉連合会では、平成21年度に、下記の事業を開催します。

障がい者を対象とした事業であり、自由に参加できますので奮ってご参加ください。

なお、参加については、一部条件等がありますので、開催日の1ヶ月前までに、下記のとこへご連絡ください。

社団法人三重県身体障害者福祉連合会事業月別計画

月別	行	事
7月	第27回ゲートボール大会（教室）1日(水)	【さるびのゲートボール場】
	青年ふれあい交流会 12日(日)～13日(月)	【烏羽かんぼの宿】
	第46回友愛のつどい（集団見合い）26日(日)	【桑名市六華苑】
8月	フライングディスク教室 29日(土)	【県営伊勢サンアリーナ】
9月	グラウンドゴルフ教室 19日(土)	【県身障福祉センター】予備21日
	第22回自動車安全運転競技会 27日(日)	【三重中央自動車学校】
11月	カローリング教室 14日(土)	【県営鈴鹿スポーツガーデン】
12月	障害者福祉フォーラム三重	【鈴鹿市民会館】
	（三重県身体障害者福祉大会）6日(日)	
	交通安全啓発事業 12日(土)	【久居総合会館】
1月	第31回ボウリング大会（教室）27日(水)	【朝日町アソビックスあさひ】
2月	青年活性化対策事業 6日(土)	【桑名市ながしま遊館】

（注）ゲートボール大会とボウリング大会は、団体参加を原則としますが、個人での教室への参加も可能です。

連絡先（申込先）

社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp



日時 平成21年12月6日(日) 開会 午前11時より
会場 鈴鹿市民会館（鈴鹿市神戸1丁目18-18）
☎ 059-382-0654 F 059-382-3109
内容 第1部 第55回三重県身体障害者福祉大会 11時
第2部 平成21年度障害者福祉フォーラム三重 13時
講演 車椅子ランナー 伊藤 智也 氏
（北京パラリンピック 400m・800m 金メダル）

福祉大会スローガンの募集

内容 身体障がい者の自立と社会参加の推進に社会の共感が得られるもの
応募資格 三重県内に在住し、障がい者に理解のある人
応募方法 郵便又はFAXにて、「スローガン、住所、氏名、年齢、電話番号、職業」を記載のうえ、下記まで送付してください。
送付先 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
締切り日 平成21年8月31日(月)
* 入選作品は、福祉大会の会場に掲示し、表彰します。

第46回「友愛の集い」のご案内

結婚の機会に恵まれない障がい者に、よき配偶者との出会いの場を提供する集団見合い「友愛の集い」を開催します。

日時 平成21年7月26日(日) 10時30分開会
会場 桑名市六華苑 レストランRocca（ロッカ）
〒511-0005 桑名市太一丸22-4
対象 県内及び周辺の県に居住する未婚の男女、障がい者を理解し結婚を希望する人
参加費 男性・付添者2,000円、女性は無料
連絡先 三重県身体障害者結婚相談所
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
（社団）三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

※毎月第3日曜日(10時～12時)結婚相談を開所しています。

肢体不自由者の方にパソコンを指導します。

- ・インターネットでホームページが見たい
- ・電子メールを友達に送りたい
- ・パソコンを購入したが使い方が分からないなど、こんな悩みをお持ちの肢体不自由者の方は、まずは連絡を。
- 対象者は、肢体不自由者で、三重県にお住まいの方とします。（施設入所者も可）
- 費用は無料で、ITサポーターが依頼者宅を訪問しサポートします。
- 原則パソコンを所有し、インターネット環境が整えられていること。
- IT支援は、基礎的なパソコンの活用法とします。

連絡先（申込先）

〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県知的障害者育成会

知的障害者も公務員になりたい!!

本会では、『県庁舎における知的障害者職場実習事業』を県から委託を受けて実施しています。

これは、知的障害者も現業部門だけでなく、事務部門でも働けることを分かっていただくための事業です。

また、県だけでなく市・町の行政職で採用していただきたいとの思いを込めています。

県庁での採用試験があり、昨年度知的障害者が障害福祉室で働き始め、今年度は本採用になったということですし、県内のいくつかの市でも採用される人が出てきています。

しかし、その際思わぬことがネックとなっていることに気付かされました。

国家公務員法・地方公務員法に欠格条項があり、その第一号に成年後見制度で後見人・保佐人が付いていると採用試験を受けられないという定めがあるために、受験の機会を与えられない人が出てきました。

(採用された後でも、後見人・保佐人が付くと公務員の資格を剥奪され、強制的に退職させられます)

本来、知的障害のある人を守るために作られた制度が逆に選択権を狭めているという不思議なことが起こりました。

私たちは何も知的障害者を、決裁権を持つ管理職に登用するように迫っているわけではありません。知的障害者が多く働く中小企業の工場労働だけでなく、十分に事務職が出来る人もあれば、公務員として現業職に付くことも可能ではないかと考え、機会を与えてほしいといっているのです。

早速、昨年5月8日付で県内選出全国会議員の方々にこの状況を訴え、国家公務員法・地方公務員法にある欠格条項改善の協力をお願いするとともに、新政みえ県政懇談会・自民党平成21年度国・県の政策・予算に関しての聴き取りに対しても要望事項に加えました。

さらに本年6月4日、県議会に対して国家公務員法・地方公務員法の欠格条項改善に対し、国への働きかけをお願いして、請願書を提出させていただきました。

県議会で採択されれば、国への意見書が提出されます。

国連の『障害者の権利に関する条約』が批准さ

れる前には、国内法の整備が進められますが、拙速に過ぎた批准を望んではいません。十分な議論をした上で国内法を整備し、批准に進んでいただきたいと思っています。その中には、当然国家公務員法・地方公務員法の欠格条項も整備の対象にはなりませんが、時間がかかる内に泣く知的障害者が多く出ることは防ぎたいと思っての行動です。

県障害福祉室室長に提案させていただいた『三重県障害者権利擁護プロジェクト』も昨年度は関係者の顔合わせでしたが今年度は、権利擁護委員会として権利擁護センター設立に向け、議論を重ね、実現をさせたいと思っています。

平成22年2月7日には、セミナーを企画しています。次回には、ご案内できると思います。

☎ 059-225-3930

F 059-225-3935

三重県聴覚障害者協会

2007年12月に国連総会で採択された障害者権利条約は、障がい者を差別する国内法や慣習の廃止を義務づけるもので、ろうあ者にとっては画期的と言える「手話は言語である。」との文言が盛り込まれました。日本では障害者権利条約を批准する動きが出ていますが、国内法の見直しを経ずしての早急な批准は強く「反対」の声をあげねばなりません。

昨年の取り組みを振り返ると、三重県で初めての聴覚障害者関係施設「聴覚・ろう重複センター工房ひまわり」が開所されたことが大きな成果でした。今まで福祉の谷間で苦しんできた、聴覚障害に加え知的障害などを持つろう重複障害者やその家族によろしく福祉の光が当てられたのです。後援会「工房ひまわりと共に歩む会」を設け、ろう重複障害者、そしてその家族達を今後とも関係団体とともに支援していきます。

また県内の手話サークルの2団体（松阪のマイハートと鈴鹿のとちの実）がそろって秋の緑綬褒章を受章されたことはとても嬉しいニュースでした。さらに、聴覚障害者と聴者が共に学び、理解し合い、交流を深め手話や聴覚障害者についての理解者を地域の中に広げていく事を期待しています。

かつて私たちろうあ者を取り巻いていた差別や偏見などの苦しみ、それを打ち破るための運動が描き出された全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画「ゆずり葉」が今年6月から全国各地で上映されま

す。三重でも9月に津や四日市など各地で上映を行うために、三聴障協が中心となって準備を進めています。ろう者と手話を学ぶ者、そして一般市民に大きな感動をもたらすことになるでしょう。

事務局 ☎ 059-229-8540
F 059-223-4330

三重県視覚障害者協会

三重県視覚障害者協会としての今年度の事業は、5月27日に京都市で開催された「第62回全国盲人福祉大会」への参加。前日に開催された「民謡大会」では、三重県からの出演者が優勝・3位に。10月22日には、熊野市で「あいふえすたイン紀南」を開催し、第69回三重県視覚障害者福祉大会やアトラクション、日常生活用具等の展示会を行います。

その他数多くの事業のうち、社会参加推進センターからの委託事業としては、7月2日に「水泳教室」を10月4日に「卓球教室」を12月5日に「ボウリング教室」を開催します。また、スポーツ選手の育成を目的に、グラウンド・ソフトボール、フロア・バレーボール、サウンド・テーブル・テニスの大会参加に対し、支援します。

今年度は、5月17日に三重県でグラウンド・ソフトボール東海大会が開催されましたが、今年は残念ながら東海北陸地区選抜に進めませんでした。また、第1回の東海社会人盲人卓球大会を三重県が主管して開催することとなっていたのですが、新型インフルエンザのため、やむなく中止となりました。

また、視覚障害者支援センター事業としては、中途視覚障がい者2泊3日生活訓練、1日訓練、歩行訓練、料理教室、日常生活用具の使い方説明会などを例年通り開催します。そして、視覚障がい者の方々と点訳・音訳ボランティアの皆さんとの交流を目的としたハイキングやグラウンドゴルフも実施します。

参加者募集などは、毎月発行の視覚障害者の方々への情報誌「はなしょうぶ」に掲載しますので、ご覧下さい。

三重県視覚障害者支援センターのホームページもご覧下さい。

ホームページ：<http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>
事務局 ☎ 059-228-3463
F 059-228-8425

三重県脊髄損傷者協会

脊髄損傷者の皆さん！楽しく過ごしていますか？
バリアフリーも進んで外出もすごく楽になったと

思います。

協会では脊髄損傷者の皆さんには、なるべく家の外へ出て欲しいと考えています。そこで外出機会の少ない脊髄損傷者を対象に、宿泊体験と脊髄損傷者の仲間との交流をおこないます。経験豊富な脊髄損傷者とボランティアが同行してサポートをさせていただきます。

ご参加をお持ちしています。

日時 平成21年10月31日(土)～11月1日(日)
移動手段 リフト付きバス

日 程 三重県身体障害者福祉センター→寺院見学→アミティ舞洲(宿泊)→社団法人脊髄損傷者連合会主催 国際シンポジウム見学(ビッグ・アイ 国際障害者交流センター)→三重県身体障害者福祉センター

参加費 5,000円

宿泊先 大阪市此花区牝港白津2-1-46

アミティ舞洲(客室は車いす対応・リフト付き)

対象者 県内に在住の脊髄損傷者及びその家族
定員 脊髄損傷者及び家族含め20名

申込み及び詳細については、協会までご連絡ください。
☎ 059-386-9733(松田)

三重県喉友会

当会会員は、全員種々の疾患のために喉頭摘出手術を受け発声機能を失い、胸部気管で呼吸をする障害者の団体である。会の第一の目的はその方々が第二の声を獲得し、家庭、職場、社会に楽しく復帰するよう教育する事である。又会員同士の相談や親睦の場としても活発な活動がされていて、むろん手術前の不安な入院者にも説明に行く。人間は喋って意思を通じる、中途障害で突然の発声不能になると生きる力もなくなる。

今年の発声訓練は以下の通り。

毎月 発声教室を開催中

※第一水曜日13時～15時 市立四日市病院発声教室

※第二木曜日10時～12時 山田赤十字病院発声教室

※第三木曜日10時～12時 三重大学病院発声教室

研修会…春と秋の年2回、三重大学医学部三翠ホールで(総会)。

又、東京、大阪、神戸、京都、奈良などで日帰り研修も有り、希望者は参加出来る。

1泊研修…秋に行い、実生活の発声体験、親睦の場としても活用。

事務局 ☎ 0596-24-1901(脇田)

F 0596-24-6256

友 愛 会

去る5月24日（日）アスト津に於いて友愛会の21年度総会並びに春の研修会を四日市社会保険病院の梅枝覚先生をお迎えして開催しました。総会は会長の挨拶で県はじめ関係機関の事業の話の後友愛会20年度の事業報告及び決算が報告された。次いで21年度の事業計画及び予算が提案された。そのあと補そう具メーカーの新製品の紹介説明があった。

21年度事業予定は春研修（21年5月24日）、秋研修（21年10月）、宿泊体験研修は春（21年6月下旬）、秋（21年11月）、新しい患者さんの研修（22年3月）を計画しています会員はじめオストメイトの多数の参加を期待しています。

ひき続いて研修会に入り梅枝先生のお話がありました①インフルエンザ対策でマスク、手洗い、うがいは重要であり特にマスクはウイルスの飛散を防止するのに効果がある。1957年以前の生まれの人は抗体が有り発症し難い、以後の生まれの人は抗体が無いいため発症しやすい②がんフォーラムの資料によるがん相談について③緩和ケア施設（ホスピス）はがんを治療しながら今後の生活をいかに楽しくするかを考慮した施設である。次いで質疑が行われた。以上で散会しました。

会 長（豊田竜平）0596-52-5623
E-mail xtkwy255@ybb.ne.jp

三 互 会

5月31日 平成20年度総会及び春の学習会をアスト津4階で開催致しました。平成20年度の活動報告と決算報告、21年度の事業計画と予算案を審議し、承認されました。

木村英明会長の死去に伴い、役員改選が行なわれ、溝川紳一が選任されました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。今後の組織運営に於いて、会員の高齢化による会員の減少が最大の課題となっています。

午後の学習会は三重大学病院の木瀬先生による医療相談でした。会員の日頃の悩みを先生よりご説明頂きました。ストーマの皮膚トラブル等については市立四日市病院の森美穂子看護師、山田赤十字病院の古川久美子看護師長さんよりアドバイスを頂きました。

本年度よりメンタルクリニック事業を行っています河西恭子さんが会員と一緒に行動して頂くことになりました。がん患者の悩みには「医療」「生活のQOL向上」だけでなく「心」の悩みもあります。

三重県がん支援事業センターの行っているがん患者支援事業「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」（毎月木曜日）や「がん相談」（土日祝日を除く午前9時から午後4時30分）に三互会よりカウンセラーの一員として随時参加して頂きます。

事務局 ☎・F 059-245-1699（高）

三重県ことばを育む会

数十年にわたる歴史を持つ「三重県ことばを育む親の会」から、「三重県ことばを育む会」に名称変更と同時に、会長職を引き継いで瞬く間に1年が過ぎてしまいました。数十年の伝統を引き継ぎ、更に発展させるべく、既存の事業を粛々に行うほか、今年度から新規事業を立ち上げて参ります。

1 活動方針

子どもの将来に対する不安は私たち障がいをもつ子の親にとっては一生ついて回るものです。そして、それゆえに私たち親（子ども本人にとっても）は通級や通学、療育についての多くの負担を負っています。私たち「三重県ことばを育む会」はそんな不安や負担が少しでも軽減されるように、そして何よりも子どもたちが社会に出ても、自らの存在意義を自他ともに認められるように、①通級指導教室や特別支援教育の拡充や指導内容の充実。②幼・小・中一環した支援教育の体制作り。③高等教育機関での受け入れ態勢の充実。以上を活動の指針とします。それには、より多くの人の声を集約しなければなりません。会員の拡充と会員間及び各種保護者団体との連携強化をはかり、行政や教育現場に働き掛けて行きます。

2 「障がいのある者の明るい暮らし」委託事業「相談会」の開催

毎年秋に「障がいのある者の明るい暮らし」委託事業として、言語・聴覚・発達障害のあるお子様をおもちの保護者の方々を対象に、相談会を開催してまいりましたが、今年度も11月14日（土）にサンワーク津において実施いたします。上記障害をお持ちのお子様の就学や家庭での療育などの事について、現場の先生方がアドバイスいたします。また、同日午前中には、特別支援教育の分野では第一線の研究者の講演もごございます。

この相談会以外にも、随時事務局までご連絡いただければ、相談者を紹介できますし、私ども「ことばを育む会」の会員との交流によって、

様々な情報が提供できます。

3 療育キャンプの実施

さて、今年度の新規事業としては、8月1日～2日に津市にある錫杖湖キャンプ場において、言語・聴覚・発達に障がいをもつお子様とその保護者を対象とした「療育キャンプ」を実施します。キャンプでの様々な活動、自然とのふれあいの中から、非日常的な経験を通じて、楽しく療育を行います。また、保護者の皆様には、専門家の講演なども予定しています。このキャンプを通じて、同じような障がいを持つ者、或いはその親たちに連帯が生まれればと思います。会員でない方々の参加も歓迎いたします。参加希望の方は事務局までご連絡ください。

事務局へのお問い合わせまたは連絡は：

☎/F 059-231-9107 (平日9時～5時)

☎/F 0595-83-5002 (平日・休日17時以降)

E-mail fukudakk@human.mie-u.ac.jp (随時)

三重心臓を守る会

6月7日(日) 難病相談支援センターで総会の後の13～15時「気になる子どものこだわり…発達障害」教育相談を開催。講師は稲葉特別支援学校高等部教諭・瀬尾佳与子先生

6月11日(木) 救命法講習会

7月5日(日) 地域相談会 くわなメディアライブ

7月25日(土)～26日(日) 湯の山温泉希望荘で療育キャンプ

10月3日(土)「肝臓病とは…心臓病と関連して」講演・相談会。講師は三重大消化器内科学教授・竹井謙之先生

10月4日(日) 地域相談会 三重県松阪庁舎

11月1日(日) 地域相談会 三重県鈴鹿庁舎

11月15日(日) 「心筋症の人の生活」講演・相談会、講師は大西勝也先生

新型インフルエンザが三重に発症すれば行事は延期・中止になりますので、お確かめの上参加下さい。

事務局 ☎ 059-255-4661 (西村)

☎ 059-229-2506 (油島)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

『県肢連主催行事の部』

◇第41回・県肢連福祉四日市大会開催

予定期日 (1泊2日) 現在協議中

予定会場 四日市市内

※同時開催項目行事 保護者療育研修会

地域療育活動及び研修会

◇三重県障害者社会参加推進協議会

委託事業内容『障害者の明るいくらし』

リフト付きバス利用 日帰り旅

期 日 8月22日(土)

目的旅先 対象者の体験学習及び施設見学
南知多ビーチランド

『関係団体行事参加の部』

◇東海北陸BL福祉愛知県大会

期 日 9月12日(土)～13日(日)

会 場 愛知県犬山市 犬山名鉄ホテル

◇東海北陸BL指導者研修会

期 日 未定

会 場 愛知県内

◇その他関係機関の行事も参加していく。

◎上記の項目に対して詳しく知りたい方は下記の担当者にご連絡下さい。

担当者 県肢連 会長 伊藤 隆二

事務局 ☎ 0599-85-0987 (伊藤)

F 0599-85-3731

三重県精神保健福祉会

「第107号ふれあい」が皆さんの目にとまる頃には、三家連精神保健福祉大会鈴鹿大会が6月25日鈴鹿市文化会館で終了した後かと思えます。【三家連の行事・広報誌の発行】の紹介は「第106号ふれあい」においてご案内したとおりですので、一部変更する行事の案内と、【住宅保証委託事業】について少し詳しくご案内したいと思います。

★変更する行事

平成21年8月「第1回こころのバリアフリー研修会」を開催する予定でしたが会場等の都合もあり、平成21年10月以降となります。

★【住宅保証委託事業】について

「第106号ふれあい」では、(アパートを借りる場合等に多額な出費を必要な精神障がいのある方を応援するため始めました。まずは、生活保護を受けてみえる精神障がいのある人を優先で実施しています。お困りの方は、「さんかれん」事務局にお問い合わせ下さい。と案内しました)が…平成21年度に入っているいろいろな事情もありまして知的障がいのある方の保証人になりました。「第106号ふれあい」でご案内した文言と異なった結果が出てきましたので、生活保護を受けてみえる精神障がいのある人優先の原則は堅持するなか、本当にお困りの障がいをお持ちの方については前向きに対処していくこととします。

しかし、【住宅保証委託事業】を利用される方に履行していただきたい契約条項がありますので、紹介します。

契約条項

- ☆ 火災保険をかけていただく（大家又は本人）
- ☆ 物損保険をかけていただく（大家又は本人）
- ☆ 申込手数料1万円を納めていただく（大家との借家契約終了後）
- ☆ 保証人契約のある間、三家連事業会員に入会していただく（年会費3,000円）
- ☆ 連絡・紹介者を定めていただく（本人と直接連絡が取りにくいため）
事例として、施設指導員さん・施設長さん・病院ワーカーさんになっていただいています。
- 以上少し細部に触れて紹介しましたが、お困りの方は、遠慮することなく「さんかれん」事務局に相談して下さい。

事務局 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

☎・F 059-271-5808

ホームページ <http://www.sankaren.com>

E-mail : sankaren@sbm.mint.or.jp

三重県知的障害者福祉協会

昨年度は障害者自立支援法「3年後の見直し」という一大局面を迎えた年であり、関係者の間でこれに対応する議論が大きな渦を巻き起こしました。

結果、法の改正案が3月31日に提出されましたが、その改正の主立った内容は、法第4条第4項障害程度区分の定義及び第29条第4項介護給付費又は訓練給費に留まっています。

国会に法案が提出されたにもかかわらず、この間の政治、経済の激震の渦中において、審議入りの見通しも立たない状況にあります。

こうした障害福祉を取り巻く環境において本協会では、今年度私たちの福祉理念と実践に再度立ち返り、知的障害のある人達への支援のあり方、通所・入所・住まいの機能等が果たす役割について検証するとともに、制度、施策に対する考え方を関係機関等に発信できる取り組みを行っていきたくと考えております。

今を生きる障害のある人たちが誤った療育、制度、施策などの狭間で人生の無駄な時を過ごさなくてもいいような社会になることを願っております。

関係機関、団体の方々のご支援を賜ってまいりたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

事務局 ☎ 059-268-1115（本弘）

三重県立特別支援学校長会

特別支援学校行事

盲学校

9/26 (土) 体育祭 雨天順延 「盲学校グラウンド」

11/7 (土) 文化祭 「盲学校」

聾学校

6/6 (土) 体育祭 「聾学校グラウンド」

10/17 (土) 学校祭 「聾学校」

11/13 (金)～15 (日) 全国聾学校卓球大会「津市体育館」

特別支援学校北勢きらら学園

7/3 (金) 学校見学会 「北勢きらら学園」

8/7 (金)～8 (土) ライフサポートフェスタ

「北勢きらら学園体育館」

11/7 (土) きらら祭り（文化祭）「北勢きらら学園」

特別支援学校西日野にじ学園

7/1 (水) 学校見学会（小・中学部）「西日野にじ学園」

11/24 (火) 西日野まつり（文化祭）「西日野にじ学園」

1/15 (金) 学校見学会（中3対象）「西日野にじ学園」

杉の子特別支援学校

6/26 (金) 学校見学会 「杉の子特別支援学校」

11/7 (土) 文化祭 「杉の子特別支援学校」

稲葉特別支援学校

6/25 (木) AM 学校見学会 「稲葉特別支援学校」

8/24 (月) 公開講演会・ミニ講座「稲葉特別支援学校」

9/27 (日) 運動会 予備日9/29 (火)

「稲葉特別支援学校」

11/14 (土) 学校祭

「稲葉特別支援学校」

城山特別支援学校

10/31 (土) 文化祭

「城山特別支援学校」

城山特別支援学校草の実分校

11/6 (金) 文化祭 「城山特別支援学校草の実分校」

特別支援学校玉城わかば学園

9/26 (土) 運動会 予備日9/29 (火)

「玉城わかば学園グラウンド」

11/21 (土) わかば祭（文化祭）「玉城わかば学園」

度会特別支援学校

5/31 (日) 運動会 「度会特別支援学校体育館」

11/7 (土) 文化祭 「度会特別支援学校」

特別支援学校伊賀つばさ学園

6/6 (土) 10時～12時 スポレク集会

「伊賀つばさ学園」

8/7 (金) 18時～20時 つばさ夏まつり

「伊賀つばさ学園」

11/14 (土) つばさまつり

「伊賀つばさ学園」

特別支援学校東紀州くろしお学園

6/7 (日) 運動会 「木本小学校体育館」
11/15 (日) 文化祭 「有馬小学校体育館」
特別支援学校東紀州くろしお学園おわせ分校
6/14 (日) 運動会 「おわせ分校体育館」
11/8 (日) 文化祭 「おわせ分校体育館」

事務局：三重県立特別支援学校長会
(三重県立盲学校内) (濱口)

☎ 059-234-2188

三重県重症心身障害児(者)を守る会

平成20年度は行事及び研修会が行われました。

第36回医療講演会

10月26日 於：伊勢総合庁舎

在宅交流セミナー

11月9日 於：津市草の実リハビリセンター
一泊保養(県委託事業)

2月28日～2月29日 於：紀南地区 熊野市

3月15日～3月16日 於：北勢地区 湯ノ山
県障害者福祉フォーラム

11月30日 於：松阪市 県身連主催

〈平成21年度行事計画〉

第37回医療講演会

10月21日 於：津市教育会館

在宅交流セミナー

10月8日 於：鈴鹿交流センター
一泊保養

平成22年2月27日～28日 於：熊野市入鹿瀨流荘

平成22年3月未定 於：猪の倉温泉

その他重症心身障害者を守る会に於ける、全国大会、ブロック大会、専門部会、及び理事会等(年12回)が行われます。

厚生労働省では、今般の障害者自立支援法施行後3年を見直しとされていた「児童福祉法及び障害者自立支援法」の改正の法案が3月31日に国会に提出されました。今回「社会保障審議会、障害者部会」そして「障害者自立支援法の抜本の見直しの基本方針」を受けて現場の実態を踏まえた見直しが行われた改定となると思われ見守る形となりました。施行日は平成24年4月1日です。

これらに付きましても今後、専門家による研究がなされ検討が行われることになっており引き続き動向等について注視すると共に重症心身障害児(者)にとってより良い制度になるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので皆様のご指導、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

事務局 ☎ 0595-68-1702 (福西)

三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは、三重県の指定管理者として4年目の施設管理運営を行っているところですが、その主な事業は次のとおりです。

1. 生活・医療・訓練・職業・高次脳機能障がい等各種相談
2. 障害者支援施設(生活援助棟)の運営
定員：日中活動支援
自立訓練(機能訓練)40名、自立訓練(生活訓練)6名、就労移行支援7名、生活介護6名、
：施設入所支援40名
：短期入所4名
3. スポーツ施設の運営(体育館、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場)
4. リフトバス「太陽号」の運営受付
5. 県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の開催、全国障害者スポーツ大会への県選手団派遣
6. 障がい者スポーツ教室の開催、障害者スポーツ指導員(初級)の養成
7. リハビリテーション診療所の運営
8. みえテクノエイドセンター(福祉用具の相談・提供)の運営

【社会参加促進事業関係行事のご案内】

- ・三重県障がい者スポーツ大会(陸上競技)

実施日：平成21年9月12日(土)

〈予備日〉9月13日(日)

会 場：県営総合陸上競技場(伊勢市)

※お問合せは下記事務局までお願いします。

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター・
経営企画グループ

☎ 059-231-0155 F 059-231-0356

ホームページ：<http://www.mie-reha.jp>

なお、フライングディスク競技は10月31日(土)予備日11日1日(日)に、ボウリング競技(知的のみ)は12月5日(土)、卓球競技は平成22年1月24日(日)に予定しています。

三重県雇用開発協会

当協会では次のような事業を行っています。

1. 障害者雇用に関する事業主への支援、各種助成金制度、啓発活動
2. 高齢者等の雇用に関する事業主への支援、各種助成金制度、雇用に関する情報収集、提供、啓発

3. 若年労働力の確保対策

なお、障害者雇用の理解と認識を得るため、「障害者雇用支援月間」（9月）を中心に関係機関と連携して雇用の啓発活動を展開しております。

「障害者雇用支援月間」を中心とした啓発活動は次のとおりです。

- 「高齢・障害者雇用支援フェスタ2009inみえ」
 - 雇用促進キャンペーンの展開
 - 新聞及びテレビによる啓発広報、主要駅等にポスター掲示等
- 詳細は社団法人三重県雇用開発協会までお問い合わせください。

☎ 059-225-7832

三重県ボランティア連絡協議会

今日、高齢化は急速に進み、寝たきりや、痴呆など要介護状態の高齢者が増加し国民の福祉介護への関心が高まっています。

誰でも生涯を幸せに過ごし、この世をやすらかに旅立ちたいと願っています。またどんな人にも、その人にしかないものがあります。その人らしさを、自由に発揮しながら生き抜く自立と自己実現の自由を促す事、これが介護の最終目的だと思います。

人生が益々長くなってきた今日、未曾有の高齢社会に突入しようとしている日本で必要な介護を受けながら人生を全うすることは、人権として保障されるべき大きな課題です。介護のありかたによって、人生の終末が暗黒になるか輝ける旅立ちになるか決まります。人権として根底にすえた介護のありかたを実現することこそいまや一人一人の課題であると思います。地域社会の一員として心豊かに老い、楽しみ生き生きとして暮していくことが出来る、それは全ての人にとっての理想です。いかなる介護も人が生きる意味を感じ取れる介護でなければなりません。

事務局 ☎・F 0595-23-1618 (村田)

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323

第15回 厚生労働大臣杯 全国身体障害者ゴルフ大会

全国の身体に障がいを持った方々が「困難の克服と自立」をコンセプトに、明るい快活な人生の新たなページとするゴルフトーナメントです。

開催日 平成21年11月2日(月)
「前夜祭」・「懇親の夕べ」
平成21年11月3日(祝)
「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」

会場 津カントリー倶楽部(津市片田長谷町30)
主催 NPO法人日本ザ・チャレンジドゴルフ協会
主管 ザ・チャレンジドゴルフトーナメント実行委員会
後援 厚生労働省、三重県、津市
日本身体障害者団体連合会
三重県身体障害者福祉連合会等

協力 日本ゴルフ協会等

【参加者募集概要】

競技方法 18Hストロークプレー
参加資格 身体に障がいのある方でゴルフをされる方(年齢不問)

募集人数 150名
参加費 15,000円(プレー代・前夜祭・表彰式パーティ費含む)

参加申込 「所定用紙」事務局へ
申込期日 平成21年9月30日(水)
事務局(申込・お問合せ先)
津カントリー倶楽部内ザ・チャレンジドゴルフ事務局
514-0077 三重県津市片田長谷町30
TEL 059-239-1511 FAX 059-239-1512

盲ろう者通訳・介助者養成研修の受講者募集

盲ろう者の自立と社会参加を図るため通訳・介助者養成研修を行い、盲ろう者を正しく理解し、コミュニケーション手段の基礎知識・技術を習得する。

開催期間 8月2日(日)、8月15日(土)、9月5日(土)
9月6日(日)、9月13日(日)、10月3日(土)

講義時間 9時30分～16時30分 全6回

場所 三重県身体障害者総合福祉センター(津市)

申込期日 7月21日(火)【必着】

問合せ先 社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

身体障がい者補助犬の育成・貸与希望者を募集

平成21年度身体障がい者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)の育成・貸与希望者を募集しています。

身体障がい者補助犬の育成・貸与の対象者には、各種条件等がありますので、下記にお問い合わせ下さい。

【問合せ先】(社団) 三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

障害者相談員はみなさんの身近にいて、身体に障がいを持つ方、知的障害者の家族の相談を受けたり、助言したりします。

相談の内容等の秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員

No.	障害区分	活動対象区域	氏名	居住地	電話番号	FAX番号	No.	障害区分	活動対象区域	氏名	居住地	電話番号	FAX番号
1	肢体	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	加藤 朋視	桑名市	0594-21-1872	0594-21-1872	35	肢体	津市	垣内 路枝	津市	059-256-1353	
2	肢体	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	諏訪 博	桑名市	0594-42-2228		36	肢体	津市	樋廻 光子	津市	059-268-1948	059-268-1948
3	肢体	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	細井五十鈴	桑名市	0594-22-8472	0594-22-8472	37	肢体	津市	山尾 勝征	津市	059-245-1061	059-245-1061
4	肢体	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	水谷 保生	いなべ市	0594-78-0933	0594-78-0933	38	肢体	津市	西 義文	津市	059-222-7228	059-222-7229
5	肢体	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	米倉 静	木曾岬町	0567-68-3454	0567-68-3454	39	肢体	津市	西川 一	津市	059-262-1073	
6	視覚	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	水谷 敏美	桑名市	0594-21-6745	0594-21-6745	40	肢体	津市	今井こせん	津市	059-273-0861	059-273-0861
7	視覚	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	松宮 実博	いなべ市	0594-72-3581		41	視覚	津市	内田 順朗	津市	059-262-4465	
8	聴覚	桑名市・いなべ市 桑名郡・員弁郡	出口 敦子	いなべ市		0594-72-6251	42	視覚	津市	堀木 泰三	津市	059-226-6366	
9	肢体	四日市市・三重郡	板谷美智子	四日市市	059-346-0056	059-346-0056	43	聴覚	津市	神田 知子	津市	059-224-0220	059-224-0220
10	肢体	四日市市・三重郡	島田都三男	四日市市	059-337-1457	059-337-1457	44	聴覚	津市	吉田 保則	津市		059-262-5535
11	肢体	四日市市・三重郡	高橋 勝子	四日市市	059-339-2779	059-339-2779	45	肢体	松阪市・多気郡	太田 尚征	松阪市	0598-56-2273	
12	肢体	四日市市・三重郡	早川 和子	四日市市	059-333-0129		46	肢体	松阪市・多気郡	八田 久子	松阪市	0598-51-7137	0598-51-7137
13	肢体	四日市市・三重郡	伊藤 泰次	四日市市	059-365-1254	059-365-1254	47	肢体	松阪市・多気郡	世古 佳清	松阪市	0598-59-0479	
14	肢体	四日市市・三重郡	森下 博	四日市市	059-397-5155	059-397-5155	48	肢体	松阪市・多気郡	中川 隆宣	松阪市	0598-47-0269	0598-47-0271
15	肢体	四日市市・三重郡	山本 征雄	四日市市	059-321-4338	059-321-4338	49	肢体	松阪市・多気郡	横井 久子	松阪市	0598-23-7749	
16	肢体	四日市市・三重郡	川村 治	菰野町	059-394-1129		50	肢体	松阪市・多気郡	中谷 隆司	大台町	0598-83-2822	0598-83-2822
17	肢体	四日市市・三重郡	伊藤 忠好	四日市市	059-363-1103	059-363-1103	51	肢体	松阪市・多気郡	東村 武幸	明和町		
18	視覚	四日市市・三重郡	生川 利之	四日市市	059-331-7632	059-331-7632	52	視覚	松阪市・多気郡	河原 洋紀	松阪市	0598-58-2664	0598-58-2664
19	視覚	四日市市・三重郡	河内とみ子	菰野町	059-396-1358		53	聴覚	松阪市・多気郡	藤本 利幸	松阪市	0598-29-2939	0598-29-2939
20	聴覚	四日市市・三重郡	本間 豊子	四日市市		059-353-2014	54	肢体	伊勢市・度会郡	岡田 茂夫	伊勢市	0596-25-3826	
21	聴覚	四日市市・三重郡	山本 喜秀	四日市市		059-332-0903	55	肢体	伊勢市・度会郡	瀨瀨 達雄	伊勢市	0596-39-0733	0596-39-0733
22	肢体	鈴鹿市・亀山市	岡永 幸男	鈴鹿市	059-374-0576		56	肢体	伊勢市・度会郡	酒徳 和之	伊勢市	0596-43-3513	
23	肢体	鈴鹿市・亀山市	坂 哲雄	鈴鹿市	059-382-3441	059-382-3441	57	肢体	伊勢市・度会郡	下 郁雄	伊勢市	0596-25-0852	0596-25-0852
24	肢体	鈴鹿市・亀山市	阪本 愛子	鈴鹿市	059-384-4695	059-384-4695	58	肢体	伊勢市・度会郡	日置 恒実	伊勢市	0596-37-2725	0596-37-2725
25	肢体	鈴鹿市・亀山市	宮崎 武久	鈴鹿市	059-372-0025	059-372-0025	59	肢体	伊勢市・度会郡	西村 主	大紀町	0598-73-3183	
26	肢体	鈴鹿市・亀山市	山田 雅克	鈴鹿市	059-387-1168	059-387-1168	60	肢体	伊勢市・度会郡	杉本 彊	玉城町	0596-58-4896	0596-58-4896
27	肢体	鈴鹿市・亀山市	上田 照子	亀山市	0595-85-1368		61	視覚	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	小川 正次	志摩市	0599-43-2523	0599-43-2523
28	肢体	鈴鹿市・亀山市	三谷 芳春	亀山市	0595-83-1402	0595-83-1402	62	視覚	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	勢力慶太郎	鳥羽市	0599-25-5137	
29	視覚	鈴鹿市・亀山市	早川 正	鈴鹿市	059-379-3275		63	視覚	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	鈴木 守	伊勢市	0596-24-0870	
30	視覚	鈴鹿市・亀山市	広森 和代	亀山市	0595-82-2347		64	聴覚	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	中山 啓一	鳥羽市	0599-25-7096	0599-26-2394
31	聴覚	鈴鹿市・亀山市	名古 弘子	鈴鹿市		059-386-6479	65	聴覚	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	村上喜代子	伊勢市		0596-37-3256
32	肢体	津市	桜井美代子	津市	059-265-5465	059-265-5465	66	肢体 視覚	北牟婁郡	平野 弘治	紀北町	05974-7-3187	
33	肢体	津市	井上 修	津市	059-226-3524	059-226-3524	67	視覚	尾鷲市・北牟婁郡	東 彰久	尾鷲市	0597-22-6712	
34	肢体	津市	齋藤美恵子	津市	059-293-0758	059-293-0758	68	肢体	尾鷲市・北牟婁郡	蛇端 恵	御浜町	05979-2-3425	

No.	障害区分	活動対象区域	氏名	居住地	電話番号	FAX番号	No.	障害区分	活動対象区域	氏名	居住地	電話番号	FAX番号
69	視覚	熊野市・南牟婁郡	尾宇江延行	御浜町	05979-2-2590		81	腎臓	県内全域	西山 幸生	伊勢市	0596-23-5308	0596-23-5308
70	聴覚	熊野市・南牟婁郡	塩崎 美紀	紀宝町		0735-32-3090	82	腎臓	県内全域	福地 申大	伊賀市	0595-48-0877	
71	心臓	県内全域	油島千恵子	津市	059-229-2506	059-229-2506	83	呼吸器	県内全域	立嶋 亀男	四日市市	059-321-8704	059-321-8704
72	心臓	県内全域	伊藤 春雄	四日市市	059-326-1181	059-326-1181	84	膀胱	県内全域	高 玄一	津市	059-245-1699	059-245-1699
73	心臓	県内全域	西村 信子	津市	059-255-4661	059-256-0802	85	直腸	県内全域	今木 吾朗	津市	059-232-7238	059-232-7238
74	心臓	県内全域	長谷川 愛	津市	059-229-1230	059-229-1230	86	音声言語	県内全域	大浦 健	四日市市	059-326-1068	059-326-1068
75	心臓	県内全域	北條 ます	四日市市	059-364-7468	059-364-7468	87	音声言語	県内全域	山川 茂信	津市	059-255-2002	059-255-2002
76	心臓	県内全域	岩倉 敬治	朝日町	059-377-3084	059-377-3084	88	音声言語	県内全域	脇田 俊治	伊勢市	0596-24-1901	0596-24-6256
77	心臓	県内全域	奥野 光子	伊勢市	0596-22-0426	0596-22-0432	89	音声言語	県内全域	福田 和展	亀山市	0595-83-5002	0595-83-5002
78	心臓	県内全域	黒宮 育郎	鈴鹿市	059-374-1514	059-374-1514	90	音声言語	県内全域	堀本 一治	四日市市	059-322-0991	059-322-0991
79	心臓	県内全域	森本 豊子	津市	059-234-5308		91	音声言語	県内全域	水谷 壽孝	松阪市	0598-51-2756	0598-51-2756
80	腎臓	県内全域	北尾 和子	伊勢市	0596-22-6730	0596-22-6730							

知的障害者相談員

No.	活動対象区域	氏名	電話番号	居住地	No.	活動対象区域	氏名	電話番号	居住地
1	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	伊藤 勇	0594-21-0076	桑名市	23	津市	釜森 好子	059-237-2352	津市
2	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	栗田みどり	0594-31-7810	桑名市	24	津市	川井 祥子	059-262-4066	津市
3	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	柏本 恵子	0594-45-0535	桑名市	25	津市	高鶴かほる	059-237-0846	津市
4	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	蛭川千恵子	0594-48-3818	桑名市	26	津市	中川きよみ	059-228-5774	津市
5	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	岡 弘道	0594-46-3885	いなべ市	27	津市	林 美恵子	059-228-6658	津市
6	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡	伊藤 高次	0594-76-6165	東員町	28	津市	牧口 優子	059-268-3297	津市
7	四日市市・三重郡	落合 美江	059-351-2405	四日市市	29	津市	山野 弘子	059-255-6015	津市
8	四日市市・三重郡	近藤千枝子	059-321-8582	四日市市	30	津市	横山 美香	059-234-9477	津市
9	四日市市・三重郡	新堂 弘子	059-337-0341	四日市市	31	松阪市・多気郡	岡田 敦子	0598-42-1120	松阪市
10	四日市市・三重郡	桜井 博	059-353-4100	四日市市	32	松阪市・多気郡	中尾 幸子	0598-52-1774	松阪市
11	四日市市・三重郡	船越 奉枝	059-365-1044	四日市市	33	松阪市・多気郡	片岡えつ子	0598-26-5982	松阪市
12	四日市市・三重郡	水谷 泉	059-364-9108	四日市市	34	松阪市・多気郡	長野みち代	0598-46-0621	松阪市
13	四日市市・三重郡	渡辺 視子	059-352-3492	四日市市	35	松阪市・多気郡	隆宝 朝子	0598-37-2671	多気町
14	四日市市・三重郡	上川かずみ	059-326-3783	四日市市	36	伊勢市・度会郡	小林えり子	0596-22-2027	伊勢市
15	四日市市・三重郡	千種 錦	059-396-0740	菰野町	37	伊勢市・度会郡	須崎 閏子	0596-43-2727	伊勢市
16	四日市市・三重郡	石川 英樹	059-365-8753	川越町	38	伊勢市・度会郡	中山トキ子	0596-25-7632	伊勢市
17	鈴鹿市・亀山市	小野 香織	059-385-2260	鈴鹿市	39	伊勢市・度会郡	北村 利二	0596-25-9744	伊勢市
18	鈴鹿市・亀山市	北野 奈美	059-368-3522	鈴鹿市	40	伊勢市・度会郡	中村 和人	0596-72-0016	南伊勢町
19	鈴鹿市・亀山市	長井 敏枝	059-386-7480	鈴鹿市	41	伊勢市・度会郡	有吉 久子	0598-87-1611	大紀町
20	鈴鹿市・亀山市	稲垣由起子	059-385-6255	鈴鹿市	42	北牟婁郡	東 房代	05974-7-1430	紀北町
21	鈴鹿市・亀山市	本田美由紀	059-382-8044	鈴鹿市	43	南牟婁郡	松場 宏	0735-34-1018	紀宝町
21	鈴鹿市・亀山市	濱野 芳美	0595-83-4956	亀山市					

(注) 鳥羽市、志摩市、伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市は、平成19年4月1日から障害者相談員委託事務権限が移譲されました。

新型インフルエンザの感染を予防しましょう ～あわてないための・ところがまえ～

通常のインフルエンザの予防方法が、新型インフルエンザの予防にも効果的です。

<日ごろから以下の点に気をつけましょう!!>

- 外出後のうがい・手洗い ○マスクの着用
- 部屋の換気に気をつけ、適度な湿度(50～60%)を保つ
- 日ごろからバランスよく食事をとる
- 十分な休養をとり、体力や抵抗力を高める
- 冬に流行するインフルエンザの予防接種を積極的に受ける
- 人ごみや繁華街への外出、流行地への渡航を控える

☆「咳エチケット」を守りましょう☆

インフルエンザは、咳、くしゃみなどに含まれるウイルスを、吸い込むことによって感染します。(飛沫感染)

咳、発熱など症状が出ている時は、次のような「咳エチケット」を実行しましょう。

日ごろの、一人ひとりの心がけが、インフルエンザの流行を防ぐこととなります。

咳エチケット



※くしゃみなどのしぶきを飛ばさないために、咳・くしゃみのある時はマスクを着用し、同じ症状の人にもマスクの着用を促しましょう。

※咳・くしゃみをする時は、ティッシュやハンカチで口と鼻を押さえ、面と向かってはしないように気をつけましょう。

※咳・くしゃみを手で覆ったら、石鹸で丁寧に洗い流しましょう。

※鼻水や痰など含んだティッシュは、すぐにビニール袋(口を閉じる)やふた付きのゴミ箱などへ捨てましょう。(ウイルスを飛散させないことが大切です)

市町別手帳交付者数

(平成21年4月1日現在) (単位:人)

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	11,881	1,574	1,160	東員町	773	114	62
四日市市	10,185	1,706	1,117	菟野町	1,399	249	119
伊勢市	6,490	775	444	朝日町	190	27	19
松阪市	6,162	799	666	川越町	379	66	41
桑名市	4,144	702	730	多気町	594	85	27
鈴鹿市	6,409	1,044	558	明和町	871	94	52
名張市	2,872	508	535	大台町	570	86	22
尾鷲市	1,339	122	69	玉城町	561	84	26
亀山市	1,803	207	119	度会町	322	34	16
鳥羽市	1,015	157	48	大紀町	637	69	35
熊野市	1,260	172	105	南伊勢町	954	125	65
いなべ市	1,687	244	125	紀北町	1,073	146	74
志摩市	2,632	325	223	御浜町	471	72	38
伊賀市	5,058	584	341	紀宝町	739	60	31
木曽岬町	181	32	23	その他	97		
				県合計	72,748	10,262	6,890



トキめき新潟大会

トキはなて 君の力を 大空へ 第9回全国障害者スポーツ大会

会 期 平成21年10月10日(土)～12日(月)
開・閉会式会場 東北電力ビッグスワンスタジアム

新型インフルエンザの感染がご心配な方へ

発熱相談センター窓口

桑名保健所 ☎ 0594-24-3625
鈴鹿保健所 ☎ 059-382-8671
津保健所 ☎ 059-223-5185
松阪保健所 ☎ 0598-50-0531
伊勢保健所 ☎ 0596-27-5148
伊賀保健所 ☎ 0595-24-8045
尾鷲保健所 ☎ 0597-23-3454
熊野保健所 ☎ 0597-89-6115

相談時間

8時30分

～

17時15分

(土日・祝日を含む)

四日市市保健所

☎ 059-352-0594

相談時間 8時30分～21時 (土日・祝日を含む)

健康福祉部健康危機管理室

☎ 059-224-2339

相談時間 9時～21時 (土日・祝日を含む)

FAX 059-224-2344

・新型インフルエンザの詳しい情報は、三重県感染症情報センターのホームページをご覧ください。

<http://www.kenkou.pref.mie.jp/>

駐車禁止除外指定車標章等の変更

平成21年3月24日から身体に障害をお持ちの方に交付している駐車禁止除外指定車標章(以下「標章」といいます。)の交付対象範囲の一部が変わりました。

主な改正点

身体障がい者の方で、

- ・下肢不自由 3級の2、3級の3、4級

- ・移動機能障害 3級、4級

の方につきましても、交付対象となりました。

○新たに交付対象となる方のうち、有効期限が平成22年9月27日までの身体障害者等用駐車禁止除外指定車標章の交付を受けている方は更新が可能となります。

○歩行が困難であると公安委員会が認める方につきましては、住所地を管轄する警察署において、個別に道路上における支障等をお聞かせ頂き、その状況により交付対象となることもありますので、必要な方は必ず本人が警察署へ赴き窓口で相談してください。(例えば、車いすを使用しなければ外出できない方など)

申請方法

◎申請窓口→住居地を管轄する警察署交通課

◎相談窓口→交付基準その他詳しい内容については、お近くの警察署交通課又は警察本部交通規制課(059-222-0110内線5173)までお問い合わせください。

